

議会だより

かつらぎ

Gikai 2007.11



丹生酒殿神社のふとんみこし

主な内容

- ◆ 9月定例会 …… 2
- ◆ 新議員紹介・活動日誌 …… 12
- ◆ 一般質問 …… 4
- ◆ 意見書 …… 13～14

9月定例会

平成19年第3回かつらぎ町議会定例会が9月3日開会されました。

人事案1件を同意、1件を適当と認め、補正予算、条例、事件議決等9件並びに意見書3件を可決、請願1件を採択しました。また、請願2件及び平成18年度各会計決算認定を継続審査としたほか、8議員が町政について一般質問をおこなって、9月14日閉会しました。

人事

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴い、次の方が全員賛成で同意されました。

森川 幾生氏(再)
(67歳・三谷1339番地)



◆人権擁護委員候補者推薦

欠員に伴い、次の方が全員賛成で適当と認められました。

栗山 瑞頼氏(新)
(54歳・広口1504番地)



補正予算

一般会計・特別会計あわせて6議案(別表)が提案され、全員賛成で原案のと

おり可決されました。6126万9千円を追加した補正後の一般会計予算総額は9億951万9千円となりました。

補正予算

議案番号	件名	主な内容
※第98号	一般会計(第2号)	6126万9千円追加→総額91億951万9千円 補助金の内示追加等
第99号	住宅新築改修資金等貸付事業特別会計(第1号)	183万6千円追加→総額3043万6千円 繰上償還等
第100号	国民健康保険事業特別会計(第2号)	7909万6千円追加→総額28億8291万6千円 前年度療養給付費等の精算並びに老人保健拠出金及び介護納付金の額の確定
第101号	介護保険事業特別会計(第1号)	3420万8千円追加→総額17億2854万8千円 介護給付費等負担金返還金及び一般会計繰出金等
第102号	下水道事業特別会計(第2号)	1276万6千円減額→総額5億7868万9千円 紀の川流域下水道事業負担金の減額
第103号	花園梁瀬簡易水道事業特別会計(第1号)	138万4千円追加→総額803万2千円 浄水場改良工事費及び繰越金の確定

(※については2頁に質疑掲載)

【主な質疑】

問

母子寮の改修の件だが、事業計画1億8000万円が1億2000万円。実際に改修に使ったのは3800万円だ。約8000万円余が無駄使いだ。これは必要のない土地購入費に7500万円も支出している。こんなやり方は許されないのではないかと。

町長

今回の件を通じて一部事務組合として規約を改正して、チェック機能を働かせるため組合議会の構成を変更したいと考えている。

問

妙寺消防納庫建設工事費に500万円の追加補正が計上されている。工事が未着工なのに建設工事費として予算計上しているのはなぜか。

総務課長

当初の予定地に三谷井送水管や防火水槽などがあったため、試掘の結果、やむなく設計変更せざるを得なくなったためです。

条例の一部改正

条例の一部改正

議案番号	件名	主な内容
※第94号	かつらぎ町社会体育施設等設置条例	「妙寺児童公園」及び「佐野第3ちびっ子広場」の閉鎖に伴い、改正されました。
※第95号	かつらぎ町定住支援条例	婚姻時の住所要件の緩和等のため、改正されました。

(※については、3頁に質疑掲載)

2議案(別表)が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。

【主な質疑】

問

かつらぎ町社会体育施設等設置条例について、今回、児童公園やちびっ子広場が閉鎖され、他の用途に転用されているが、昨年、丁ノ町の柿の木団地にある児童公園に集会所を建てたいと地元から要請があった際、町当局から遊具等があるので転用できないとの回答があったと聞いている。今回のケースとどう違うのか。

青少年センター 柿の木団地事務局長 地については、住宅開発に係わる法律に基づいて公園を設置している。しかし、約20年が過ぎており、地元の要望に沿うよう転用できないか県と相談したい。

問

かつらぎ町定住支援条例について、今回の条例改正前に何件が対象からはずされたのか。

企画公室長 あったように思うが、件数は把握していない。

問

定住支援をアピールするための広告を不動産業者に出したのか。

企画公室長 効果はわからないので、別の有効な手段はないかも考えている。PRについては早急に取り組みたい。

その他の議決

◆字の区域の変更について

(全員賛成で可決)

農用地等集団化事業が完了した大字花園中南地内で換地処分に伴い、字の区域が変更されました。

決算認定

◆平成18年度各会計の決算認定

決算審査特別委員会が設置され、決算の審査をこの委員会に付託しました。

委員会の構成は、次のとおりです。

委員長	堀 龍雄
副委員長	東芝 弘明
委員	藤井 昭雄
委員	大原 清明
委員	田中 勉
委員	平野 皖三

請願

◆日豪、日米などFTA・EPA促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める請願

・請願者 和歌山県農民農業団体連合会 代表者 児玉文平(紀の川市平野927番地)

委員会構成

産業建設常任委員会に付託され、委員長報告の後、採決を諮ったところ、全員賛成で採択となりました。

故大家孝夫議員の逝去に伴い空席となっていた厚生常任委員会副委員長に堀龍雄議員を互選し、また、議会運営委員会委員に新堀行雄議員を選任しました。



一般質問

一般質問については、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

車、道路、交通量、観光客等

からの諸課題について



赤坂岩男 議員

問 本町の平成18年度の観光客動態は。

産業観光課長 県の調査依頼に基づき、観

光施設や農産物直売所等への調査や聞き取りにて回答を得ている。イベント、町石道ハイカー、ホテル観賞などは推測になるが、約104万6000人です。

問 平成19年8月末の観光客数は。

平成19年8月末の観光客数は。

産業観光課長

志賀高野山トンネル開通に

伴う沿線の関係者からの聞き取り調査によると、昨年比へ増加しているとの回答を得ている。しかし、スカイライン直売所とふるさとセンター宿泊者は減少しています。

問 かつらぎ夏まつりはどうか。観光客と見るか、人出と見るのか、その区別は。

平成18年は1万5000人、19

総務課長

平成18年は1万5000人、19

年は2万人と見ている。増加については駐車台数と見た目であるが、観光客とし

て扱うことに疑問があると思っています。

問 秋の観光時期を迎える心配することは。

総務課長

事故の件数が増加すると認識します。

問 事故は、交通量や観光客と相関があると分析、認識するが、町の見解は。

企画公室長

国道480号沿いの観光農園や直売所の客が増えるなどの良い面があるが、生活道路の機能を持つところへ大型バスや車の進入にて事故なり非常に多くの問題が生じてくると思っています。

問 本町は今まで農業立町としてアピールしてきたが、資料に基づく観光客は県下8位になる。農業立町か、観光立町か、その見解は。

従来は農業、林業を主たる産業としてきたが、観光をセットにした観光農園、物

産販売所を活かした農業の発展が将来の方向と思う。また、その取り組みが必要です。

企画公室長

現在、国・県等で様々な道路行政の進捗が遅れ、大変な状況下にありますが見解は。

大型バス乗り入れを計画し多額の財政投入した花園地内の林道井出の谷線について、国道371号のバイパスとして県道昇格するよう国や県へ要望陳情などは。

道路行政の進捗が遅れ、大変な状況下にありますが見解は。

問 道路行政の進捗が遅れ、大変な状況下にありますが見解は。

企画公室長

現在、国・県等で様々な道路

大型バス乗り入れを計画し多額の財政投入した花園地内の林道井出の谷線について、国道371号のバイパスとして県道昇格するよう国や県へ要望陳情などは。

大型バス乗り入れを計画し多額の財政投入した花園地内の林道井出の谷線について、国道371号のバイパスとして県道昇格するよう国や県へ要望陳情などは。

大型バス乗り入れを計画し多額の財政投入した花園地内の林道井出の谷線について、国道371号のバイパスとして県道昇格するよう国や県へ要望陳情などは。

大型バス乗り入れを計画し多額の財政投入した花園地内の林道井出の谷線について、国道371号のバイパスとして県道昇格するよう国や県へ要望陳情などは。

農地課長

供用開始は平成20年3月末以降

ですが、毎年12月から3月まで通行止めもある。林道の性質上、大型バスの通行そのものに問題もあると思います。

問 県報号外で9月1日からアイドリングストップ等についての公告がありました。どのように努力されていますか。

生涯学習課長

周知について取りあえず職員手作りで周囲の景観等損なわないよう配慮した看板等の設置をしたい。

周知について取りあえず職員手作りで周囲の景観等損なわないよう配慮した看板等の設置をしたい。

終わりに

公的交通機関利用観光客や体験

生産収穫型の観光農業の必要性や今後の在り方、要支援活動のいらない救急車の対応できる道路状況環境整備、地震発生が予測される中での救急活動に対するトリアージ(※)制度の検討、犯罪率県下ワースト5位についての行政の見解、また、交通事故等県下ワースト1から4位について状況から看板や信号機、道路中央ライン等の充実について要望や陳情について質問。

(※)トリアージ：治療の優先順位による患者の選別。一般的に災害医療における多数の傷病者を重症度と緊急性によって分類する方法として知られている。

協働のまちづくりとは何か



宮井 健次 議員

問

本年5月に行われた「行政懇談会」の資料の表紙に、「町民と行政が協働するまちづくり」と書いていますが、協働とはどのような内容か。

町長

お互いの立場を認め、共通の行政課題や目的を達成するために協力して活用するという内容であると考えています。

問

町長のいう協働のまちづくりが、財政の健全化と行政改革という2本柱になっており、財政が厳しいから皆さん協力して下さいということにしか

らないのではないか。財政健全化ともう一方に、まちづくりの夢を描かなければ町民は納得しない。

本町の人事政策と機構改革について

問

どういう人材が今求められていると思うか。

町長

最近の行政の状況も大きく変わってきている。その中で特に、高度な専門的能力、視野の広いものの見方・考え方、ビジョンを描く創造力、住民の幸せのために積極的に汗をかく姿勢、経営的思考、公務員倫理等という姿勢が大事だと思います。

問

そこで提案したいのは、若手職員の育成です。青森県藤崎町（人口1万6700人・職員230人）では、隣町との合併を機に、若手職員が柔軟で斬新なアイデアによりまちづくり施策の調査検討を行うプロジェクトチームをつくっている。本町でも検討してはどうか。

町長

現在、庁内でも若手職員のチームをつくっている検討している。そういう取り組みは是非進めていきたい。

問

機構改革に関しては、当面二つの課について提案したい。一つは幼保一元化については、教育委員会との関係もあるので、

就学前教育という形で教育委員会に新しい課を設置してはどうか。もう一つは、

地域振興に関わる事務が企画公室と産業観光課にわかれているが、これを一つにして地域振興課（仮称）にすれば合理的ではないか。

町長

検討させていただきます。

妙寺中学校北側の町道整備について

問

国道24号から斎場に通じる南北の道路ですが、途中に町道妙寺2号線と同40号線が東西に走っている。東西が優先道路となっているが、実際には無視されて事故の発生につながっている。交通標識も含め安全対策を要望したい。もう一つは、妙寺中学校の正門北側の交差点から北へ

約30メートルの区間が住宅開発のため見通しが悪い。道幅が狭く危険なので側溝に蓋をしていただいたら、ある程度の緩衝になるのではないか。

建設課長

側溝の蓋については、財政状況を見ながら、今後の検討課題とさせていただきます。見通しのきかない交差点には、標識等設置するよう検討したい。



妙寺中学校北側

「紀の川」か「紀ノ川」か統一すべき

―母なる清流の
表記呼称について―



田和弘満 議員

問 「紀ノ川」について、
国と県はどう表記さ
れていますか。

建設課長

昭和40年の河川
法の告示で、国
ではその名称を「紀の川」
とひらがなとしています。

総務課長

県では「紀の川」
とひらがなを使
っています。

問

上位団体では「の」
との表記のようです
が、本町での呼び方・書き
方は両方の併記で混乱して
います。歴史的、学術的な
ことは別にして、最近の町
の書籍・冊子・文書に限っ
て例示したいと思います。



「紀の川」か「紀ノ川」か

「町のホームページ」両方
の併記、「ふるさとかつら
ぎ」1か所以外すべてカタ
カナ書き、「私たちのかつ

らぎ」すべてカタカナ書き、「
花園との合併概要版」す
べてひらがな書き、「町勢
要覧」すべてカタカナ書き、「
かつらぎ町史」すべてカ
タカナ書き、「平成18年度
の決算書」カタカナ書き9
か所・ひらがな書き10か所
「小・中学校の校歌」カタ
カナ2校・ひらがな3校等
となっています。調べてそ
の併用混同ぶりにびっくり
しています。総務課長いか

がですか。

総務課長

いろんな経緯で、
こうなってきた
と思いますが、統一すべき
と考えます。

問

校歌にも両方が使わ
れています。学校で
はどう教えられていますか。
は、教科書も地図
帳もカタカナになってござ
います。

教育長

問

私にも責任のあるこ
とですが、「町民憲
章」の表記でございます。
昭和63年3月15日に議決さ
れた原簿では「紀ノ川」は
カタカナ書きでした。ここ
ろが、差し替えの手違いで
現在の例規集では「紀の川」
とひらがなとなっています。
当時の主管課長として内心
忸怩(じくじ)たる思いでござ
います。すみませんでし
た。補完願います。

総務課長

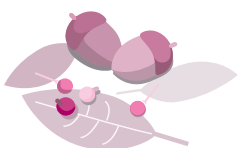
カタカナの「ノ」
に改めたいと思
います。

問

手元にあります角川
の地名大辞典、平凡
社の和歌山県の地名、岩波
の広辞苑や購読しています
読売新聞・しんぶん赤旗・
スポーツニッポンはすべて
カタカナ書きです。全国的
な新聞・辞書類はカタカナ、
国・県ではひらがな、町で
は両方まちまちに表記して
います。この際、庁内で時
間をかけてよく調査研究さ
れて、かつらぎ町はこうで
すとの統一を図られるよう、
内部管理の長の副町長の所
信をお願いします。

副町長

「紀ノ川」の表記
については、国・
県では馴染みやすい、やさ
しさのあるひらがなの「の」
を多く使うようになったと
言われています。これだけ
歴史のある川の名前でござ
いますので、しっかり庁内
で協議して統一してまいり
たいと思います。



少人数数学級を条件に よりよい教育をめざそう



東芝弘明 議員

問

教育委員会の旧かつらぎ町域の小学校を10校から4校にするという方針が、住民との話しあいの中で今後どのように推移するか、私もまだよく分からない。慎重に推移を見守っていききたい。複式学級の解消は、40年ぐらい複式だった学校にとっては統廃合の理由にはならない。今回の統廃合は、財政上の問題であって、教育上の理由から出たものではない。ただし、今回の統廃合をきっかけに、よりよい教育をめざすという位置づけで取り組まれる

べきだ。町の10校を4校にする方針は、1000人程度の学校を残すことによって、10数人から20数人規模の学級を中心にして少人数の学級編制を実現できる。これはかつらぎ町の教育の新たな出発になる可能性をもっているのではないか。

教育長

20人、30人程度の学級ができるので、すべての子どもに学力をつけ、集団の力でよりよい教育の中身を実現していくという点では、十分その機能を果たしていけると考えている。

問

笠田小学校などの40人程度のクラスを自治体独自で分割すれば、かつらぎ町全体で少人数学級が実現できる。これは非常

に革命的な一歩になる。ただし、少人数学級は、よりよい教育を実現するための枠組みでしかない。この条件を生かし、教育の中身を改善していくことが必要だ。この点についてはいかがか。

教育長

少人数になったからといってそれだけで学習効果が上がりが力がつくとは思っていない。複式教育で蓄積された小集団学習の成果を生かしていくことが、かつらぎ町の教育に課せられた大きな課題だと思っている。

問

4つのことを提案したい。1つは、教育の機会均等を保障すること。2つは、人格の完成をめざし確かな学力をすべての子どもが身につける。3つは、自ら学ぶ力が身につくよう努力する。4つは、これらを実現するために学校現場に自由を保障する。これを公教育の共通目標にすべきではないか。

教育長

4つの点については、私もそのとおりだと思っている。

まとめ

学級の柔軟な編制や学習指導要領を最低基準とした点などに地方分権の精神が息づいている。地方分権と学校現場への自由の保障は不可分一体だ。かつらぎ町の子もまた、町が責任をもって、豊かな学力を保障し人格の完成をめざす、この理想を掲げて、統廃合はせざるをえないが中身の濃い教育を実現していくことが問われていると思う。



紙おむつ支給事業の改善を

問

要介護度の3、5の方で常時失禁状態であり所得税非課税世帯には紙おむつが支給される制度がある。しかし、平成18年度からは、高齢者控除の廃止と公的年金等控除の縮小によって70万円の控除がなくなった。その結果、非課税から課税に変更になり、紙おむつ支給対象からはずれてしまった方が生まれた。負担増とサービス減が同時に起こってしまった。所得制限を緩和し制度の枠を拡大すべきではないか。

町長

十分調査し検討させていただきます。

学校適正配置・整備計画

検討委員会の答申を受けて



智多寛司 議員

うするののか。今後の取り組みは。

教育長

未開催の地域、既開催の地域も含め

問

答申後の取り組みの進捗状況は。

教育長

答申は3案併記だが、2案の2が検討委員会の主たる意見でした。教育委員会で合議の上、町当局に報告し、取り組むべき方向を検討しました。統合予定の6校区で教育懇談会を開催いたしました。出された意見を持ち帰り検討しております。地元と引き続き、話し合いを進めてまいります。

問

懇談会がまだ開催されていない地域はど

級の良さを学校行事や授業に取り入れ、教師の目が子ども達に行き届く規模の学校の編成が望ましいのではないかと思う。



県道と歌山橋本線の整備について

問

洪田地域の拡幅改修、バイパス建設の進捗状況は。

建設課長

洪田工区は、洪田谷川から国道480号交差点までの約1800メートルの区間で、詳細設計の出来た部分と一部測量調査に入っている部分があります。

問

洪田バイパスの歩道が片側になると聞か

建設課長

島地区内は、県の公共事業費の縮減で北側に2メートル50の片側歩道となる予定で、再測量を進め、地権者に県から説明がある予定です。

問

バイパスに接する水路の全長改修を県に頼みたいが。

建設課長

水路は若干幅を広げ、南側に沿わせるようです。県道から離れる区間については今後要望いたします。

問

一日も早い建設を県へ働きかけてほしい。

町長

県とも協議し、早く完成させたい。

京奈和自動車道建設に伴うパーキングエリアの活用について

問

町営か法人営の物産販売所を計画したらと提案してきたが、その後の進捗状況は。

産業観光課長

はじめは有料高速道路であるため道路公団運営のサービスエリアとして設置予定であったが、通行料無料の自動車道となるため、パーキングエリアに縮小されました。買収されることにな

た町名義の土地を交換する方法で確保してはどうかとの国交省の話でした。現在、町有地として確保できる面積を確定するため図面の作成をお願いしています。

問

国道480号か、県道よりの進入路の件についても質問したが経過は。

建設課長

かつらぎパーキングエリア(仮称)を介して本線乗り入れの道路計画について、県・国交省へ強く要望いたしております。

問

物産販売所の設置や国道480号から本線へ乗り入れる進入道路を是非とも実現しよう。

町長

本線乗り入れや物産販売所の建設は、町の活性化のため、県も力を入れて下さっており、更に強く要望いたします。

町税等の徴収と滞納への

対応について



浦中隆男 議員

問

平成18年度決算における税金や使用料などの未収入額は7億4800万円、17年度より2900万円増加している。税金や使用料などの未納はやむを得ない事情がない限り許されるものではない。徴収についてどのように取り組んでいるのか。

税務課長

税の徴収(国保税含む)については、期限内に納付されない分は地方税法の規定により、督促状の発送・電話連絡・訪問を実施している。滞納分については常時訪問

徴収・催告書の発送・差し押さえ予告通知、それでも連絡もない場合は差し押さえを実施している。平成18年度には129件の差し押さえを行った。

やすらぎ対策課長

介護保険料について

では、納期を過ぎた分について20日以内に督促の発送と訪問徴収・電話での納付依頼を行い、滞納分は催告書を発送している。

建設課長

公営住宅使用料では、口座振替

による徴収の推進。滞納分については誓約納付、年2回の職員一斉徴収を実施している。

上下水道課長

下水道使用料について

は、毎月電話で督促、毎月の未納者には翌月督促状の

発送、年3回催告書の発送、年2回職員による一斉徴収を実施している。

問

今後とも滞納額が増加することが予測される。徴収率向上の対策を考えているのか。

税務課長

7月から県税事務所の職員を、

かつらぎ町職員に併任発令し県税務職員による直接徴収と難しい案件の指導を受けている。また滞納整理システムを導入し滞納管理の適正化を図りたい。

やすらぎ対策課長

現状の取り組みを

強化する。

建設課長

第一の目標として現年度分の徴

収率の向上。滞納者と保証人に対する納付指導の実施を行っている。

上下水道課長

新規滞納者が出来ない

よう早期対応に努めている。

問

未納者や滞納者の状況について各課と協議をしているのか。

税務課長

特に建設課と連携している。

問

悪質な滞納者に対しては強いメッセージを発信する必要がある。徴収率の向上を図るため、コンビニでの収納の実施や徴収員の強化・プロジェクトチームの結成による徴収など収納率向上の考えがないのか。

町長

関係の職員と対策について前向きに研究する。

町営住宅について

問

山間地域の住宅に空き家が多い。特に北寺団地では12戸のうち7戸が空き家となっている。車を持っていないと買い物に行けない・病院が遠い・携帯電話も使えないなどいろいろな面で不便な地域である。地域性を考慮した使用料の設定や、年間を通して募集するなどの対策が出来ないか。

町長

家賃の減額は難しい。出来るだけ入居してもらえような方法を考え対応したい。

建設課長

通常は年2回の募集を行っている。

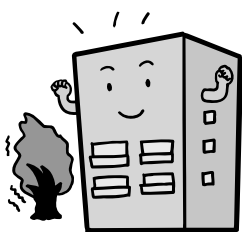
地域だけの限定的な考えとして年間を通して募集することが出来ないか協議を重ねたい。

問

公営住宅の浄化槽維持管理費の負担について、町から月々の請求により支払っている団地や、空き家の分や住宅以外の施設のみまでも含めて入居者で負担をしている団地もある。空き家の分や他の施設の方は町が支払うのは当然で、支払方法を統一すべきではないのか。

町長

実態を調査し、入居者に迷惑のかからない方法で解決したい。



町道妙寺46号線について



大原 清明 議員

問 この道路は、妙寺北部地区内の県道堺かつらぎ線と妙寺小学校間を北進して関電変電所までの道路です。今回の京奈和紀北東道路発掘調査の結果、工事が止まりましたが、なぜなのか。

生涯学習課長 埋蔵文化財の区域でございます。本来は、かつらぎ町が調査をしなければならぬものです。今までは、県の文化遺産課において発掘調査を代行願っていたが、県の発掘調査の過密スケジュールにより手が回らない状況であります。



早期完成が望まれる妙寺46号線

問

今後の考えを説明願いたい。

生涯学習課長 県の強い指導を受けまして、本町の財政事情もあり、臨時職員の学芸員をお願いしたいと、県に学

問

早期に改修する考えはあるのか。

建設課長 工事区間が埋蔵文化財指定地域ですので、取りあえず発掘するための試掘調査をお願いする方向で協議を行っております。

当初、完成目標は平成24年ですが、試掘調査結果待ちですので見通しが立たない状況です。

七郷井改修事業について

問

平成19年度で七郷井用水路の改修事業が実施されると聞き及ぶが、改修事業内容を説明願いたい。

農地課長

事業につきましては、国営事業

で事業名が国営大和紀伊平野土地改良事業で、計画年度は平成13年度から平成25年度まで、事業計画内容及び費用負担等については、町とようやく協議が終わり平成19年度より改修事業を実施の方向となりました。事業区間は桜谷川よりスパー松源付近までの約2109メートルを予定しております。事業内容は、基本的に三面張りコンクリート二次製品を使用しますが、一部現場打ちコンクリートも想定しております。

問

改修時期等について説明を願いたい。

農地課長

現地調査をふまえて、構造、基本

等々の設計図面が完了出来次第、関係地区説明会を

て、地元の了解が得られれば、平成19年度より先ず桜谷川から500メートルを改修予定。工事期間は、毎年10月から5月までの断水時期で、完了まで4、5年を予定しています。

問

七郷井改修に伴い下水改修時期等について説明を願いたい。

上下水道課長

現在公共下水道の測量

実施設計が完了のところから七郷井用水路へ設計変更を行います。また、平成19年度改修が桜谷川から上流の工事区間に横断下水道管をいれます。

問

周辺の汚水はどうするのか説明を願いたい。

上下水道課長

改修水路2109メ

ートルの内、松源付近から下流方向約737メートルの間については、改修構造物の両側のすきまに200ミリの管を布設し両側の家庭汚水を取り入れる工事を行いたいと思います。

京奈和自動車道

紀北東道路建設について



平野 皖三 議員

問

本町の工事区間は8.62キロメートル。工事用道路は、町内何か所か。建設課長 工事用道路は、本線工事を進めるための資材、重機類の搬入等のための工事で、現在5か所で工事が行われることになっている。

問

各工事か所ごとに地区説明会で住民の方々が指摘されていると聞くと、横の連携を密に対応する必要があるのである。



工事用道路（中飯降地内）

建設課長

確かに質問や問題等があります。現在まで3か所で説明会を行った。国交省の担当官以外に、町関係課と一緒に説明会に臨んでいる状況です。

問

各地区での説明会の内容について、町長はどの程度把握されているのか。

町長

工事については、地権者、地域の皆さん方にご苦勞をかけて進めており、工事が進捗できる状況になり感謝している。特に、工事が終了した段階で、この工事用道路を今後どうするかという問題もあるので、よく協議をする必要がある。

問

大谷に計画されているインターチェンジは、大型車両トレーラーの乗り入れは大谷連絡線を新設し、国道24号と結ぶという計画で進行しているが、用地買収、JR線路の横断等不測の期間を費やすことになるのでは。

また、約2キロメートル西に国道480号との連結する側道的な構想がなかったのか。町勢伸展の絶好のチャンスを最大限活かすべきではないのか。

建設課長

アクセス道路については、県代行事となりません。用地買収については、今年から前倒しで、京奈和の工事に遅れることのないよう取り組んで行くと考えています。

町長

町の将来のまちづくりには、広域的道路網はネットワーク化して機能させることは当然であり、構想ビジョンは必要であり、ご指摘のとおりである。

花いっぱい運動の展開を

問

第70回国民体育大会の県準備委員会設立総会が開催され、今後の取り組みについての協議があったと思う。また、国体開催のための大きなスローガンを掲げて成功させるための

気運高揚のため、町中に花いっぱい運動を今から提唱しては。過去に農林水産大臣からの賞をいただいた地区もあり、本運動の町民理解も得られやすく、町内環境美化運動とあわせ呼びかけても決して早すぎることはないと思う。

町長

設立準備委員会には私が出席した。全県下あげてのイベントであるので、本町の特徴を活かした町づくりについて、具体的に取り組みを進めて行きたいと考えている。

問

運動を盛り上げる意味からコンクールを実施してはどうか。

町長

本町は、豊かな自然と農林業中心の町である。世界遺産の文化財を資源として、住民の癒しの事業にも取り組んでおり、紅葉の植栽事業等ともあわせて皆さんとともに展開できればと考えている。

新議員紹介



うじおか まこと
氏岡 誠

(37歳・妙寺473番地の6)

欠員に伴う町議会議員補欠選挙が9月30日執行されました。

同日、総合文化会館大ホールで即日開票され、新しい議員が決まりました。

また、委員会は、厚生常任委員会に所属することになりました。

(敬称略)

活動日誌

7月

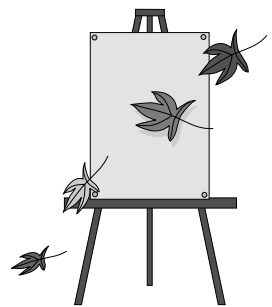
- 3日・橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会
- 6日・橋本環境管理センター運営委員会定例委員会
- 9日・橋本周辺広域市町村圏組合議会定例会(第2回)
- 10日・議会広報編集特別委員会
- 11日・一般国道480号府県間トンネル早期事業化要望に対する近畿地方整備局への要望活動
- 13日・町村議会全議員研修会・人権研修会
- 18日・県町村議会議長会臨時総会(第1回)
- 19日・議会広報編集特別委員会
- 23日・議会広報編集特別委員会
- 26日・和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会

8月

- 1日・一般国道480号(有田高野間)整備並びに有田川河川改修促進にかかる県及び近畿地方整備局への要望活動
- 6日・橋本伊都衛生施設組合議会定例会(第2回)

9月

- 3日・議会定例会(第1日目)
- 4日・総務文教常任委員会
- 5日・厚生常任委員会
- 7日・産業建設常任委員会
- 10日・議会広報編集特別委員会
- 11日・議会定例会(第2日目)
- 12日・決算審査特別委員会
- 12日・議会運営委員会
- 14日・議会定例会(第4日目)
- 14日・議会定例会(第3日目)
- 19日・橋本周辺広域市町村圏組合議会臨時会(第3回)
- 25日・議会広報編集特別委員会
- 30日・町長及び町議会議員補欠選挙告示日
- 30日・町長及び町議会議員補欠選挙開票日
- 22日・一般国道480号(有田高野間)整備並びに有田川河川改修促進にかかる国への要望活動
- 27日・議会運営委員会
- 28日・伊都消防組合議会定例会(第3回)



議会を傍聴しませんか!

次回の定例会は12月上旬からの予定です

意見書

■可決された意見書

- 重度心身障害児（者）医療費補助制度において対象除外の65歳以上新規人工透析導入患者に同制度の適用を求める意見書

（意見書提出先）
和歌山県知事

（全員賛成で可決）

- 日豪、日米などFTA・EPA促進路線の転換と自給率向上にむけた施策の強化を求める意見書

（意見書提出先）
内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

（全員賛成で可決）

- 有害鳥獣対策の抜本強化に関する意見書

（※裏面に掲載）

（全員賛成で可決）



有害鳥獣対策の抜本強化に関する意見書

近年、野生鳥獣の生息分布の拡大・増加とともに、農林漁業者の高齢化等に伴って、農山漁村にあっては、野生鳥獣による農林水産業被害が深刻化しており、農林漁家が営農の意欲を失い、農山漁村の過疎化をさらに加速化させている極めて深刻な状況となっています。

ついては、被害の深刻化・広域化に対応して、有害鳥獣対策を抜本的に強化されるよう、次のとおり要請します。

記

1. 生息数等の的確な把握に基づく対策

有害鳥獣の生息数及び農林漁業被害の的確な把握と、これに基づく計画的な個体数管理体制を確立すること

2. 広域的な被害防止対策

現在も、各地域においてそれぞれ、防護柵の設置や追い払い活動に取り組んでいるものの、十分な効果が上がっていない現状にあることから、各地域が連携した広域的な被害防止対策に対する支援を行うこと

3. 捕獲に関する規制緩和

有害鳥獣による農林漁業被害に迅速に対応するため、市町村への有害鳥獣捕獲許可権限の委譲促進、有害鳥獣捕獲目的で市町村や農林漁業者が行うわなの設置に関する規制の緩和等を行うこと

4. 専門家の育成・確保

現場では、有害鳥獣対策についての専門家が不足していることから、対策技術の開発・普及、専門家の育成等を推進すること

5. 財政負担の軽減

有害鳥獣対策に要する経費が市町村の負担となっていることから、関連予算の拡充、地方財政措置の充実等を行うこと

6. 人と野生鳥獣の棲み分け

里山整備や野生鳥獣の生息環境づくりに配慮した山づくりなど、人と野生鳥獣の棲み分け対策を推進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年9月14日

和歌山県かつらぎ町議会

(意見書提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣

町長選挙も終わり現職の町長が町民の審判を受け再選されました。町財政困難な中ですが、町民の皆様の願いや意見を汲み上げていただき、行政、議会、町民一体となって未来に夢のある希望の持てる町づくりに力を発揮していただきたく望みます。

▼今、非常に感じていることがあります。耐震偽造問題では、一家団欒の場所であり、心を癒す大切な場所であるマンションが危険な建物と立証されました。また、今年に入って生活をしていくのに欠かせない食べ物まで侵されてしまった食肉偽装事件。旅行に行っても心が癒されなかった気持ち、わかちあおうと買ってきた有名なお土産物までも会社ぐるみで賞味期限が改ざんされた事件。尊い命を生かし救うための医療までが妊婦さんをたらい回しにし、死にいたらしめた事件。日本人として、人として、何が大切かをよく考え、利益中心主義から人の命の大切さ、人を思いやる心が今の大人に欠けているのではないのでしょうか。大人として、子ども達にこういうことを起こさないように襟を正さなければいけない時期が来ているのではないのでしょうか。

▼10月に新議員が誕生しました。お互い、町のため頑張りたいものです。

堀 龍 雄

編集後記